

堺市上下水道事業懇話会 単年度事業に関する会議 議事概要

- 1 開催日 平成30年6月27日(水) 午後1時20分から午後2時50分まで
- 2 場所 堺市上下水道局本庁舎 4階研修室
- 3 出席者 ○委員(敬称略 順不同)  
貫上佳則 楢田泰子 篠藤敦子  
○オブザーバー  
岩本朗  
○堺市  
上下水道事業管理者 出末明彦  
上下水道局次長兼経営企画室長 向井一裕  
総務部長 坂口兼  
水道部長 児玉隆広  
下水道部長 西野善雄  
ほか27名  
○その他 一般傍聴者 3名

4 議事概要

議事(1) 構成員の紹介

議事(2) 開催における注意事項

議事(3) 配布資料の確認

議事(4) 分野別会議進行役の選出

委員の全員一致により貫上委員に決定

議事(5) 趣旨説明

議事(6) 計画評価の流れ、施策の評価方法の説明

議事（7）施策評価（13項目）の説明・質疑応答

（貫上委員）

施策はどの程度達成すればB評価になるのか。

（堺市）

8割から9割ほど達成すればB評価と考えており、特に重点的な取組の達成状況により判断している。

（貫上委員）

重要な取組に重みを付けて自己評価しているとのことか。

指標についても◎○★などで評価しており、達成状況の判断としているということでしょうか。

（堺市）

そのとおり。

（貫上委員）

経営診断書 p. 57 の里道・私道の汚水整備はB評価となっている。評価理由のなかで「一方で、私道公共下水道布設制度による布設延長が目標を下回った」とあるが、指標評価の「里道・私道整備延長」は29年度の目標を上回っている。これはどう捉えたらよいのか。

（堺市）

指標の「里道・私道整備延長」は私道と里道の整備延長を合わせた数字となっている。

※2回目の会議の際、詳細を説明する。

（貫上委員）

里道は達成して私道は達成しなかったということか。B評価は辛めの評価と思われる。

（篠藤委員）

経営診断書 p. 63 の上下水道が安定的に機能するまちの実現（持続的な企業経営）はB評価となっている。評価理由に、下水道接続率や有収率などの指標が目標を達成しなかったためと記載されているが、全体的には一定の成果が出ているのではないのか。

（堺市）

決算結果から良好な経営状況にあると言えるが、ビジョンの策定時に設定した下水道接続率や有収率が目標を下回っている。★（計画を達成しなかった）の数が多いのでB評価としている。他は特に目標を下回るところはない。

（篠藤委員）

有収水量は検針日数での調整が必要と伺ったので、調整するとよいのではないのか。

（堺市）

29年度は28年度に比べて検針期間日数が40日少ない。1日あたり6千トンから7千トンの影響があり、その分有収率が変わってくる。不明水の増加により有収率が目標を達成しないので、漏水調査を更に強化する。そのあたりを鑑み★（計画を達成しなかった）としている。

（篠藤委員）

経営診断書 p. 69 のお客さま対応の品質向上のためのCSアンケート調査について、対象件数や内容はどのようなになっているか。

（堺市）

後程回答させていただきます。

(貫上委員)

計画評価については定性的、定量的に評価されている。29年度は評価の2年目である。2年間評価してきた中で、評価項目や評価内容の見直しが必要となってくるのでは。

(堺市)

評価項目を毎年変更すると、ビジョンの中間年に5年間を振り返るときにわかりにくくなるので評価項目は統一したい。

必要があれば懇話会終了後に検証する。

(貫上委員)

経営診断書 p. 45 を見てみると、A評価に近いB評価があったりする。事業の計画の立て方がポイントとなってくることから、見直しをすることが必要となる。5年間に変更しないということであれば今後の課題ということにしていきたい。

(堺市)

計画評価は柱となる3つの基本方針に対し、13施策の枝を付けている。枝にぶら下がる事業は毎年変更となる。昨年は施策「安全で安心な水道水」では水質モニターの設定があったが、今年は別の事業がぶら下がっている。枝を変えるということもあるが、事業の進捗度を見るのに枝を変えず中身で評価し、市民に見せていく。貴重なご意見として頂戴する。

(鍛田委員)

先日地震が発生したが、水道は窓口業務を外部に委託している。発災時に業者が業務をやってくれるのか。高槻市や茨木市では委託業者が応急復旧の職員を増員して対応してくれたとは聞いている。このような機会に、災害協定など地震の経験を基にうまく詰めておいてもらえればと思う。

(堺市)

経営診断書 p. 72 にも記載があるように、29年度は受援計画に基づき、浜松市、岡山市、仙台市と4市合同訓練を二泊三日で行った。三つのブロックに分け、日本水道協会への連絡も3市で手配する訓練を行った。

今回の大阪北部地震においても日本水道協会の幹事都市である豊中市に堺市から4名派遣し、臨機の対応を行った。

今回の地震において、市町村の水道管は被害がなく企業団の水道管が破損した。このことで、市町村の職員は情報共有や伝達が不十分で住民対応に苦慮した。

今回被害は水道のみで下水道は被害がなかった。

市民とのコミュニケーションが一番大事であり、伝わる情報発信に取り組んでいる。委託業者ともイコールパートナーとして連携していく。

経営診断書 p. 53 の施策「危機管理対策の推進」ではこれらの取組によりS評価としている。

(鍛田委員)

外部委託により窓口は職員でない人が対応することになる。水道の職員数が少ないなか、避難所への給水に関しては、他部署と連携する必要がある。

(堺市)

先ほど質問のあったCSアンケートについてお答えする。

CSアンケートは平成29年9月1日から平成30年1月31日の期間に、委託業務に関して調査を行った。アンケート配布数は現地訪問時が2,000部、窓口設置分が200部であっ

た。

そのうち、回答があったのは132件、回収率は6%となっている。

回答内容は「満足」「やや満足」が約半数。「普通」が約3割。「不満足」「不満」は無し。無回答が約21%であった。

#### 議事（8）経営分析の目的、分析方法の説明

#### 議事（9）経営分析（水道事業）の説明・質疑応答

（鍬田委員）

不明水の要因分析を行うとあるがどのような方法をとるのか。

（堺市）

配水池の水の流出入を一時的に止めて一定時間経過した後、水の減少（漏水）がないかを確認する。また市内の漏水調査を、給水区域ごとに3～5年周期で行うこととしていたが、特に古い管を対象に3年周期で調査する計画へと変更した。さらに、水道管の布設の際必要となる充水など、局事業用水量を無収水量として計上する取り組みを行った。

（篠藤委員）

経営診断書 p. 19 の管路経年化率について、今回の大阪北部地震でこの指標に関する更新ペースは見直されることはあるのか。他市では危険ではないとされていた企業団の管路が破損したと聞いている。このような計画の見直しは企業債発行の計画にも関わってくると考える。

（堺市）

管路経年化率は、法定耐用年数の40年を経過する管が増加している中で、堺市水道ビジョンではアセットマネジメント手法により効率的に管理している。幹線管では総延長の2%、配水支管では総延長の1%の更新計画のもと、計画期間の10年間は継続することとしている。この継続により管路の健全性が担保されるものと考えている。ただ、更新の継続には費用がかかるため、経営上のリスクではあると考えている。

基本的な考えではあるが、多少の漏水事故は発生し得る。酸性土壌である泉北ニュータウンや臨海部については、重点的に更新をしていかなければならない。

管路評価等で優先順位をつけ、選択と集中で、更新しなければならないところは先にするという進め方をしている。

堺市ではアセットマネジメント手法による計画のもと、事業と投資のバランスをみて率を決めて進めている。

（篠藤委員）

現在では、更新の率を改めることはないのか。

（堺市）

堺市では事業と投資のバランスを考慮し計画を策定していることから、現時点では更新ペースの見直しは行わず、水道ビジョンの計画を継続実施することで管路の健全化を図る。

（篠藤委員）

経営診断書 p. 15 の経常収支比率を見ていると、今後は厳しくなるものと想定される。評価の中で受水費を削減するほか、長期的に企業債借入の支払利息を抑えると書かれているが、具体的に営業費用をどのように削減していくのか。企業債が増える中、利率が低い状況にはあるが、将来的に厳しくならないものか。

(堺市)

まず営業業務においては、昨年度から窓口業務とコールセンターを合わせて包括的に民間委託することにより、経費削減に努めているところ。受水費については、漏水対策を強化し、不明水を減らしていく。堺市は大阪広域水道企業団から 100%受水であるので、不明水を無くすことが費用削減になるものと考えている。企業債の借入の計画的な抑制については、ビジョン期間の前半5か年(28~32年度)は最大借入可能額から20%カットし自己資金で対応し、後半の5年間は(33~37年度)は30%カットすることを目標としている。これらの取り組みによって、後年の負担を減らそうとしている。

(鍬田委員)

今年度より企業団の受水費が下がっている(75円→72円/m<sup>3</sup>)。堺市でも水道料金を下げられたという理解でよろしいか。

(堺市)

この4月から受水費の3円値下げ分については、市民還元の方向性で検討している。

(鍬田委員)

まだ下げていないという理解で良いか。

(堺市)

そのとおりである。

今後の対応について、避難所の優先耐震化路線は経年管の更新とは別に進めており、現在69%が耐震化されている。これについては優先的かつ着実に耐震化を進めていく。

議事（10）経営分析（下水道事業）の説明・質疑応答

（鍬田委員）

収益的収入において、使用料収入以外の収入が約半数をしめているが、これは一般会計繰入金によるものか。

（堺市）

そのとおりである。

（鍬田委員）

一般会計繰入額が将来的にも安定的に市から繰入されるよう調整できているのか。今後局所的豪雨が増えた場合、処理水量が増えることとなるが、このような経費を下水道使用料だけで賄うのは難しいのではないか。このような経費の増大に対する将来計画についてはどのように計画しているか。

（堺市）

雨水にかかる費用は一般会計から繰入れされている。下水道使用料はあくまで汚水処理に係る費用を市民の皆様に負担いただくという趣旨である。

雨水経費が増えた場合は、一般会計から繰り入れられるという仕組みになっている。決算書の中でもセグメントという形で雨水経費と汚水経費とで決算を分けているため、雨水に係る経費は100%頂いている。

今後の事業計画も含めて財政部局と調整しながら、雨水事業を進めて行く。

（篠藤委員）

単年度においては、資金不足に陥らないという話はよく分かった。下水道事業の構造の問題であり堺市だけの問題ではないと思うが、企業債残額は下水道に関しては桁が違う。

単年度だけ見れば累積欠損金は解消されるとのことであるが、貸借対照表では負債と資産にもものすごく大きな数値が計上されていると思われ、事業として安定しているという感じがしないが、いかがか。

（堺市）

委員のお示しのように、下水道事業会計では企業債残額が多額となっている。しかし雨水事業に関しては、総務省の繰出し基準において明確に一般会計で負担する旨謳われているため、将来的にも一般会計で負担される。

今後も雨水事業については、一般会計から繰り入れをいただくよう調整を続ける。汚水事業については、10年ごとの中期計画に基づき下水道使用料で費用回収をしていくこととしている。

経営指標の説明でも触れた資本費平準化債についてであるが、減価償却費が概ね40～50年で施設の建設に要した費用を計上していくのに対して、企業債は、最大で30年の借入れと考えている。そのため、1年あたりの数字で見ると、減価償却費より企業債の返済の方が大きくなる。企業債の支払額と減価償却費の差額について、資本費平準化債を発行することで資金のバランスを取っており、資金が不足することはないと考えている。今後も収支計画を見ながら事業を進めて行く。

汚水事業については、概ね整備が完了している。耐用年数を超えている施設は少ないことから、今後の方針については10年間で計画を立てていく。雨水については、浸水対策をどのように進めて行くかというところが重要である。重点地区に対する浸水対策事業を進めているが、どれだけの投資をしていくかというのは今後の事業量と投資量を見て決めたい。全てを完璧にすることはできない。今は重点地区に対する浸水対策をいかに進めて行くか

という観点で事業を進めている。

想定外のゲリラ豪雨等があった場合どのような状況になるかが分からない中、一定の雨量に耐えるような機能を持つことを想定しているが、事業内容を見て一般会計と調整したうえで事業を進めて行くこととなる。

(篠藤委員)

雨水処理費用は、一般会計からの繰入れということであるが、雨水処理費用は、設備投資を含めて繰り入れられるものか。

(堺市)

そのとおりである。雨水にかかる人件費も含めて繰入れていただいている。

(篠藤委員)

雨水処理用の施設・設備についても、汚水分と雨水分とで分けているのか。

(堺市)

雨水の施設を維持管理する費用は、一般会計からいただく。また例えば、総務部門の費用などについては、7：3というような負担割合を決めて一般会計から頂くこととなっている。

(篠藤委員)

莫大な企業債償還残額は汚水処理費用にかかるものか。

(堺市)

雨水と汚水、両方合わせての数字である。

全てを汚水処理費用で頂くのではなく、一般会計からの繰入も当然見込んでいるし、見込むことができるものである。

(篠藤委員)

2,500億円のうち、一般会計からの繰入はどの程度見込めるか。

(堺市)

手元に正確な数字はないが、概ね4割から5割である。

(篠藤委員)

4割から5割が繰入で頂けると言うことか。

(堺市)

繰出し基準では、雨水分だけでなく汚水処理費用についても一部が一般会計繰入の対象となる。高度処理費などの一部費用は、ユーザーから使用料としていただくことができないため、一定公的な費用として繰入金で賄うよう定められている。

しかし汚水事業に係る費用のほとんどは、ユーザーから（使用料の形で）賄われることになる。

## 議事（11）まとめ

### （堺市）

本日の「単年度事業に関する会議」のまとめをさせていただく。今回委員から出された意見は次のとおり。

#### 計画評価

施策評価の自己評価は辛めではないかとの意見を頂いた。これについては定性的、定量的に評価した結果である。有収率については不明水の問題があるなど回答させていただいた。

評価内容や項目について、見直しをすべきではとの意見を頂いた。

大阪北部地震を受けた外部委託の見直し、評価項目、評価内容の見直しについての意見を頂戴しており、今後考えていく。

#### 経営分析（水道）

大阪北部地震を受けて管路経年化率への対策を見直しが必要ではないかとの意見を頂いた。

これについては、アセットマネジメント計画に基づき、計画的に更新を行っていくが、優先順位をつけて更新していくと回答させていただいた。

4月に企業団からの受水費が値下げされ、堺市も直ちに値下げしたのかと質問があり、直ちには値下げしていないと回答させていただいた。

#### 経営分析（下水道）

雨水事業に関し、一般会計からの繰り入れは約束されており、計画期間内での経営は安定していると回答させていただいた。また、汚水事業についても高度処理などについて一部一般会計からの繰り入れがある旨を回答させていただいた。資産全体に占める雨水分の割合は4割である。